

第1回雲南市上下水道料金等審議会 議事録

1. 日時：令和6年9月30日（月） 午後1時30分～午後4時30分

2. 会場：雲南市上下水道局 2階会議室

3. 出席者

（審議会委員）

福間久仁子 委員、広野充明 委員、中村典子 委員、松村享江 委員、田原仁美 委員、徳島末美 委員、医療法人陶朋会 平成記念病院 事務局長 永井大介 委員、ホシザキ株式会社 総務部島根総務課 総務係長 島淳一 委員、社会福祉法人萌友福祉会 特別養護老人ホームみとやの郷 事務局長 坂本偉健 委員、片寄邦良 委員

・・・(委員10名)

欠席者 委員3名

（事務局）

吉山 治 副市長、安部哲男 上下水道局長、飯島昭 次長兼下水道課長、村重悦子 総務課長、小田川謙一 工務課長、永井慎也 営業課長、山根史朗 統括主幹

・・・(事務局6名)

4. 審議日程

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 副市長挨拶

(4) 会長、副会長選出

(5) 会長、副会長挨拶

(6) 委員、事務局職員の紹介

(7) 諮問

(8) 審議

○雲南市水道事業及び下水道事業経営戦略の一部改定について

・水道事業について

・下水道事業について

・雲南市水道事業及び下水道事業経営戦略の一部改定について

(9) その他

・上下水道料金について

・雲南市における下水道事業の推進について

・上下水道料金コンビニエンスストア等収納の利用状況について

(10) 次回審議会の開催について

(11) 閉会

[次第]

1. 開会（進行：飯島次長）
2. 委嘱状交付
副市長から委員に委嘱状の交付（代表 福間久仁子委員）
3. 挨拶
吉山 治 副市長
4. 会長、副会長選出
委員の互選により以下のとおり選出
 - (1) 審議会会長 坂本偉健
 - (2) 審議会副会長 片寄邦良
5. 会長、副会長挨拶
 - (1) 坂本偉健 審議会会長
 - (2) 片寄邦良 審議会副会長
6. 委員、事務局職員の紹介
 - (1) 委員の自己紹介
 - (2) 事務局職員の自己紹介
7. 諮問
吉山副市長から坂本偉健会長へ「雲南市水道事業及び下水道事業経営戦略の一部改定について」諮問を行った

… 資料 NO. 1

雲南市上下水道料金等審議会条例第7条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており会議が成立していることを報告

----- 以後、審議会条例第7条に基づき、会長が議長となる -----

3. 審議

(1) 雲南市水道事業及び下水道事業経営戦略の一部改定について

①水道事業について … 資料 NO. 2（説明：小田川課長）

… 資料 NO. 3（説明：小田川課長）

②下水道事業について … 資料 NO. 4（説明：飯島次長）

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

【質疑】

（福間委員）

以前新聞を見ていたら、水道の関係で PFAS という言葉が載っていたが、これは何のことか。

(小田川課長)

「PFAS」「PFOA」と最近よく言われるようになった。

これは有機炭素化合物で、自然界にはないもの。人間の社会活動で出てくるもので、例えば泡消火器などがある。空港や米軍基地などで検出されたようだ。ニュース報道によれば、最終処分場、ごみ捨て場にて、活性炭を処理した際に、付着していたものが流れたというようなことを聞いている。

雲南市では今年の7月から8月頃に、雲南市でも大きい浄水場である新越戸浄水場と下熊谷第1水源場にて検査を実施し、検出されなかった。

現在PFASについて、水道の水質基準というものが無く、国の方からも目標値というような暫定的な数字しか示されておらず、具体的な指導も出ていない。今後指導等が出ればそれに沿ってという形になると思う。

(徳島委員)

本日配布された資料を1回読んだだけではわからないこともあるが、蛇口をひねれば水が出ることはとてもありがたいと感じた。

(広野委員)

雲南市は500平方キロと面積がとても広い。その中で水道事業、下水道事業を展開していくのは、やはり非効率であるだろうと今回改めて感じた。おそらく他市はもっと高い水道料金で経営されているところもあると思うが、この単価で抑えて現在運用されている上下水道局の努力は大変なものがあるのではないかと。将来に向けて経営戦略の中での位置付けで、そういったことも議論していかなくてはいけないことが出てくるんだろうと改めて思った。

それともう1つは、下水道の中の浄化槽、個別浄化槽の3200基。これは合併時からずっと増えて、この取り扱いをどうするのか。

(永井委員)

先ほどのご説明だと、水道管の実使用年数について、ものによって雲南市と比較がなされていたが、同じものもあれば10年程度の違いのものもあれば40年近くも違うものがある。

こうも違うと、そのこれらの管の更新計画にも当然違いが生じるだろうし、そうすると、当然それは料金にも跳ね返ってくることになると思うが、一体この実使用年数っていうのはどのように算出、決定しているものなのかがちょっとわかりかねるので、簡単にご説明をお願いしたい。

(小田川課長)

実使用年数について、各事業体にて、それぞれ決めている。

水道事業は、現在は国交省の管轄だが、以前は厚労省だったため、厚労省の方で出されている一般的な数字に倣って作っている。

雲南市の場合は大体昭和 40 年代ぐらいからの建設で、現在は更新の時期を迎えているものが少ないので、先ほど説明したビニール管について検討が必要と考えている。

これについては、一例挙げた米子市も VP の方は 40 年ということが書かれてある。実際、最近 漏水した管の経過年数を見ると、やはり 40 年ぐらい経過したものが 漏水している。現在更新対象になっているのはビニール管の TS 継手ということなので、これに関しては進めていこうと思っているが、次に更新する管は今度 HPPE という管になる。

この対応年数がいくらかという話になるが、HPPE は雲南市が 60 年、米子市が 100 年と書かれている。

その前に、この HPPE、配水用ポリエチレン管というのは、非常に歴史が浅く、100 年経ったものは無いが、メーカーは 100 年と言っている。

実際どうなるかは まだわからないが、今後更新していくものについては HPPE を使うので、少なくとも 今の設定でいくと 60 年先のことになるが、随時、10 年、20 年、30 年先もどんどん見直し、数字が変わっていくものと思われる。直近の 10 年については、先ほど説明したビニール管の TS 継手、こちらの更新をやっていくということが今の計画である。

(島委員)

私の方も、今後の管路更新について聞きたいなと思っていたが、今聞かれたので、特になし。

(片寄委員)

この間、広島市で水道管破裂によって家が傾いたというようなことがあった。

管路更新を計画的にやっていく必要があると思うが、経費もかかり、経営にも影響するし、その辺の見極め方が難しいと思う。

それから、以前は石綿管というのがあったが、現在はもう更新されて存在しないのか。

(小田川課長)

石綿管については、把握している範囲ではないと思っている。

(坂本会長)

前回の審議会にて水道料金のことで審議されている。実際現場を見てないので分からないが、人件費の関係から、上下水道の管理費とか管理面の関係で、最近のハイテクな管理と

どうか、人件費を抑制するとか、あるいは職員の負担を減らすような仕組みを導入されているか。

(小田川課長)

日常のいわゆる点検業務についてはまだそういったものは導入していないが、例えば管路のデータをデジタル化しているマッピングシステムにて管理していることや、施設の更新記録を台帳システムにてシステム構築し、管の更新日や年月、要した経費を一括で管理することはしている。

(坂本会長)

機会がある時に、委員の皆様には、浄化槽とか、水を作っている様子など、現場を1度見ていただきたい。

③雲南市水道事業及び下水道事業経営戦略の一部改定について

… 資料 NO. 1, NO. 5 (説明: 村重課長)

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

【質疑】

(坂本会長)

今回の経営戦略の改定については、料金の改定（に伴う収支計画の修正）と、それから今後の事業計画を現時点で修正したということなので、特に意見はなかったと思う。それから先ほど広野委員からご意見があった合併浄化槽の3200基について、雲南市としては、今後の取り扱いについての考え方というのは、この経営戦略に載せてあるか。それとも、もう1つの総合計画に載せていくということか。そこら辺をどういう方向でやってやるのか。

(飯島次長)

浄化槽の今後の更新と、どうするのかということについて、今回、経営戦略は令和8年度までということで、こちらの中には、実際、浄化槽を今後どうするかということに関しては載せていない。しかし、令和元年度に汚水処理施設整備構想というものを策定しており、その中には、現在3200基の浄化槽があるということだが、大東町の連担地については、本当に中心部だけが現在集合処理ということで、大東の浄化センターの方に汚水が流れているが、もう少し範囲を広げ、今の大東高校がある赤川右岸、あと阿用の方に向かっている部分、あと大東下分、このエリアについては、浄化槽エリアであるが、そちらの方を集合処理に変えていくということで、汚水処理整備構想の中では計画している。具体的な時期については、大東町の南地区については令和13年度頃から、東につい

では19年度、先ほど申した地区については、予定では令和25年度を目標に、集合処理に変えていこうということで当時計画を立てたところである。

戸数にすると、令和元年度で、約1120個の戸数となるので、皆さんが繋がれば、その数が減っていくというような状況である。

(広野委員)

浄化槽を維持管理していかななくてはならないということを環境の問題、経営的な問題として考えた時に、上下水道局としてどういう風な見通しを持っているのか教えていただきたい。

(飯島次長)

浄化槽について、市設置ということで3200基ある。

こちらについては、耐用年数を28年と考えている。市として令和3年から国の補助事業を使い、長寿命化を図ることによって浄化槽については50年まで延伸をしていこうと、事業の方を進めている。実際には、今一番古いのが34年経過した浄化槽だと思いが、それが数十基あるというような状況で、そういった浄化槽については極力長寿命化を測っていき、まず50年までは延伸していこうと考えている。

先ほど委員さん言われたように、それから先どうするのかということになってくると、やはりいずれは更新をして行かなければならない時期がやってくる。その中で、市の方針は決まっていないのが現実。今、上下水道局としては、実際にその3200基ある浄化槽がどういう形で各家に設置されているのか、調査をして、これから検討していこうと考えているところ。

(広野委員)

大東の特定環境保全公共下水道でやった処理場があるが、稼働率はどのくらいか。

(飯島次長)

現在6割ぐらいだったと考えている。新たに汚水が流入しても、増設するというようなことではない。

(広野委員)

簡単に個別浄化槽を解消することは難しいが、できることからやったらいいと思う。

(飯島次長)

汚水処理整備構想というものもあるので、計画を基に進めていきたいと考えている。

(広野委員)

人口が右肩下がりの現状の中で、水道にしても下水道にしても非常に厳しい経営が迫られてくる。今回の改定のごことはどうこうとなかなか言いにくいところもあると思うが、あまり悠長なことはいえないのではないか。

(安部局長)

今、市の方でも第3次総合計画策定中ということで、人口の減少をどれだけ見込むかというところを真剣に議論をしており、えすこに雲南ということで、今後、人口が減りながらも、いい雲南市を作るということをしている。同様に、上下水道局の事業についても、人口の減少を見込むことは、避けられないことで、その解決策として、諸々の広域化とか、そうしたところでなんとか事業を保っていく、サービスを提供し続けていくってところ、それから費用更新も説明した通りたくさんあるわけだが、その辺りをどうバランスさせていくかというのが非常に今後に向けての課題である。一朝一夕にこの課題が解決できるわけではないが、皆さんにもご意見をお聞きしながら、少しずつその辺りを意識しながら進めていくというのが大事かなと思っている。

(広野委員)

最初に副市長さんが挨拶の中で言われたが、災害の時の水道、下水道が1番問題になる。日本中で災害が起きているが、それが雲南市で起こらないという保証は全くない。そういった時に、防災部だけで検討してくださいと言ってもおそらく無理で、やはりプロフェッショナルであるこの上下水道局の方で技術的な指導とかそういったことをされたらいいのかなというか、僕たちもそれを期待したいなという思いがある。

(安部局長)

説明の中にもちょっと端々触れているが、10年前と大きく変わっているのが、やっぱりその災害に対するその意識っていうのが非常に高まっている。ライフラインという言葉が近年で出てきて、特に上下水道、電気もだが、非常に大きな期待値、それから皆さんへの、生活への影響があるということで、今後の上下水の管路の耐震化、これは地震に対するものだが、あと、大災害でその原型をとどめなくなるほどの大きな災害、道路がもう流出してなくなる、こういった状況において、その上下水道だけが無事であるというのは不可能ではあるけれども、少しでもその災害に対する備えとか、その辺りの強靱性を高めていく努力はやっぱり怠ることはできないと思っており、それが、耐震性のある管路の更新、それから、上下水道一体とした取り組みをなさいたいということが言われてきており、それに対する補助事業というのも少しずつ出ている。私どももそういったところについていきながら、避難施設へのライフライン、これらの強靱化というところを今後どうやって進めていくかという意識である。

【質疑】

(副市長)

今年、合併 20 年で、次の 10 年を見据えて第 3 次総合計画の議論をしている。
雲南市のまちづくりに、防災、安心、安全という視点が必要ということ強く感じており、市の方でも、今年度から防災部の方に、大規模災害対策専門官というのを、兼務だが置いた。そしてもう 1 つ、国交省所管で道の駅ができて 30 年だが、それがどんどん進化してきている。その 1 つの大きな視点が、防災の拠点である。ちょうど今、道の駅さくらの里きすきを防災公園として整備をする。この議論の中で、水の確保、それからトイレが問題になる。

今後、道の駅 掛合の里もやっていくが、そういった整備をするときに、特に人が集まりやすい場所なので、防災の視点を入れて、その機能を強化していく、こういうことも、着実にやっていく。町づくりにそういう視点が必要である。

(坂本会長)

人口減少とか防災対策関係は、これからますます行政の方も、上下水道だけではなく、全ての部においてやっていかないといけない。今後の計画、構想なんかを、しっかり作っていただきたいと思う。

(2) その他

①上下水道料金について … 資料 NO. 6 (説明：村重課長)

【質疑なし】

②雲南市における下水道事業の推進について … 資料 NO. 7 (説明：飯島次長)

【質疑なし】

③上下水道料金コンビニエンスストア等収納の利用状況について … 資料 NO. 8 (説明：永井課長)

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

(広野委員)

水道というものが、蛇口をひねったらすぐ水が出て、それが即飲めるっていう国なんて、世界中で 9 か国くらいしかないはず、先進国では日本とドイツぐらいなもんだと。そんなことがなぜできるのかなっていうことをやっぱり子どもたちにしっかり教えてやるべきだと僕は思う。例えば、家で水を無駄に使わないでねとか、そういうことにやっぱ意識が向いてくれるようなやり方っていうものを積極的に、きちっと子供たちに教えてやるべきだと思う。公共の光熱水費の中で上下水は 1 番安いことが、なぜそういうことができるのかっていうようなこともひっくるめて、やっぱりきちっと教えてやるべきだと思う。

う。で、そういうことを継続してやって行く中で、上下水道局の仕事がこういうこと、おそらく皆さんが知られないと思う。上下水道それだけってね。

やっぱそういうことを皆さん方が理解するということがすごく大事だと思う。

そういう気持ちが上がっていけば、料金のことも、そういったこと大事にするからというようなことも理解してもらえないのではないのかなと思う。

(副市長)

前回の審議会で、水を作る現場を視察させていただき、改めて、安心、安全な水、これがどうやってできるのか、やはり日本という国の特性で、川があって、水があるという、そういう自然の中で、それをきちんと安心して飲める水になるようにシステム化している。これは日本の国の良さでもあるので、やはりしっかり子供たちに学習してもらおう。今大変いいお話だったと思うので、教育委員会の方に伝えたいのと、もう1つ、結構この審議会でも、雲南市の水はおいしいという発言があり、雲南市も酒ができるから水もいい水があるので、例えばそういう可能性を探っていくことも1つまた街づくりに繋がるのかなと思っている。いただいたご意見をしっかり受け取って、また議論していきたいと思う。

4. その他

(1) 次回審議会の開催について

日時 令和6年11月1日(金) 午後1時30分から

場所 雲南市上下水道局 2階会議室

----- 審議終了 -----

7. 閉会

安部局長あいさつ